宿泊補助金制度変更のお知らせ

2025年4月より、宿泊補助制度のルールが変更になります。
2親等以内の家族も補助対象へ

（1）宿泊補助対象者

補助自動適用　WELBOXセンター連絡後、補助適用　補助対象外

会員区分（これまで）	会員区分（2025年4月～）
被保険者（会員ご本人）	会員・会員家族
被扶養者（当健保加入）	
他健保加入のご家族	
被保険者（社員同士利用）	社員同士利用（会員・会員家族） ※
同行者	同行者

会員・会員家族
会員ご本人と
その2親等以内の親族
（社員同士利用の場合は
予約者ご本人と
その2親等以内の親族）

社員同士利用（会員・会員家族）
予約者ご本人と
一緒に宿泊される社員様と
その2親等以内の親族

※補助適用の変更点

会員区分「社員同士利用（会員・会員家族）」の方は、**申込時は補助が自動適用されません。**

宿泊日の5営業日前までに、**予約者ご本人が**一緒に宿泊される社員様とその2親等以内の親族（会員区分：社員同士利用(会員・会員家族)）の方全員の補助適用を依頼していただく流れとなります。

ご依頼はお電話（WELBOXセンター：0120-964-545）か補助適用依頼フォーム（2025年4月以降表示）にて承ります。

（2）宿泊補助金額

会員・会員家族（2親等以内）
社員同士利用（会員・会員家族）

▶ お1人様1泊あたり **4,000円** の補助

※大人・こども問わず一律4,000円の補助になります。

（3）補助適用上限

1会員（被保険者）あたり6人泊まで（計24,000円分の補助）

例）会員・会員家族の3人で2泊補助を適用した場合＝3人×2泊＝6人泊

※7人泊以降は通常のWELBOX価格でご利用いただけます。

（4）補助金適用期間

4月1日から翌年3月31日宿泊分

「宿泊補助金」は日本ヒューレット・パッカード健康保険組合加入者向けの
独自サービスです。運営財源は会社と皆様からお預かりしている健康保険料です。
制度継続のため、ルール変更のご理解とご協力をお願いいたします。

保養所プログラム委託先 株式会社イーウェル
日本ヒューレット・パッカード健康保険組合